

北海道介護職員初任者研修実施要項に基づく情報公開

研修機関情報	事業所名称	北海道清水高等学校																																																							
	所在地	北海道上川郡清水町北2条西2丁目2番地																																																							
	代表者名	校長 江尻 巧																																																							
	理念	自律 探究 創造																																																							
	学則	学則を参照																																																							
	研修施設・設備	北海道清水高等学校 福祉介護実習室																																																							
研修事業情報	研修の概要	学則を参照																																																							
	課程編集責任者	校長 江尻 巧																																																							
	研修カリキュラム	教科別シラバス・時間数 別紙1を参照																																																							
		教科別担当教官名 添付3号様式を参照																																																							
		修了評価の方法 学則を参照																																																							
実習施設	添付5号様式を参照																																																								
講師情報	名前・略歴・資格	添付3号様式を参照																																																							
実績情報	過去の研修参加人数	<table><tr><td>H 11</td><td>H 12</td><td>H 13</td><td>H 14</td><td>H 15</td><td>H 16</td><td>H 17</td><td>H 18</td></tr><tr><td>1 5</td><td>1 2</td><td>2 2</td><td>1 4</td><td>2 9</td><td>2 1</td><td>2 4</td><td>1 5</td></tr><tr><td>H 19</td><td>H 20</td><td>H 21</td><td>H 22</td><td>H 23</td><td>H 24</td><td>H 25</td><td>H 26</td></tr><tr><td>1 7</td><td>2 1</td><td>2 5</td><td>1 8</td><td>1 0</td><td>1 2</td><td>9</td><td>6</td></tr><tr><td>H 27</td><td>H 28</td><td>H 29</td><td>H 30</td><td>R 1</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td></tr><tr><td>8</td><td>1 6</td><td>6</td><td>8</td><td>1 7</td><td>1 0</td><td>0</td><td></td></tr></table>								H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	1 5	1 2	2 2	1 4	2 9	2 1	2 4	1 5	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	1 7	2 1	2 5	1 8	1 0	1 2	9	6	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	8	1 6	6	8	1 7	1 0	0	
H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18																																																		
1 5	1 2	2 2	1 4	2 9	2 1	2 4	1 5																																																		
H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26																																																		
1 7	2 1	2 5	1 8	1 0	1 2	9	6																																																		
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4																																																		
8	1 6	6	8	1 7	1 0	0																																																			
連絡先	資料連絡先	北海道清水高等学校																																																							
		Tel 0156-62-2156 fax 0156-62-2097																																																							
	苦情対応者氏名	藤本 純一																																																							

研 修 の 概 要

項 目	内 容
1 申請者の名称	北海道清水高等学校
2 申請者の主たる事務所の所在地	〒089-0123 北海道上川郡清水町北 2 条西 2 丁目 2 番地 電話 0156-62-2156
3 代表者の職・氏名	学校長 江 尻 巧
4 学校その他の施設の名称	
5 研修の名称	介護職員初任者研修
6 事業所の所在地	清水町
7 対象地域	

注 1 「申請者の名称」は、法人以外の場合には「申請者の氏名」と書き替えること。

2 「申請者の主たる事務所の所在地」は、法人以外の場合には「申請者の住所」と書き替えること。郵便番号及び電話番号を必ず記載すること。

3 「学校その他の施設の名称」は、申請者の名称とは違う学校等の名称を使用している場合に記載すること。

4 「事業所の所在地」とは、研修を開催する市町村をいい、通信の場合には、主たる開催市町村（通常は、主たるスクーリング開催地）をいう。

5 「対象地域」は、通信の場合にのみ記載すること。

学 則

1 研修の目的

本校人間生活系列の授業を選択した生徒に介護に関する知識や技術を習得させ、介護職員初任者研修の課程を修了させる。

2 研修の名称

介護職員初任者研修

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員（人）	受講料（円）	受講対象者
清水町	昼間	1 年 6 か月	1 年 6 か月	1 6 人	3,500 円	人間生活系列の授業を選択した 2, 3 年生

4 受講手続

(1) 募集時期 1 年次の 7 月までに決定

(2) 受講料納入方法 実習費の 3,500 円を 3 年次の 4～5 月に納入する

(3) 受講料返還方法 受講前については受講料を返還する

5 カリキュラム 別紙 1

6 主要テキスト

「社会福祉基礎」実教出版

「介護福祉基礎」実教出版

「こころとからだの理解」実教出版

「介護職員初任者研修テキスト」（全 2 巻）中央法規

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

毎時間出欠を確認し、出席簿に記入する

(2) 成績の評定方法

各科目の終了時に講師が受講生の授業態度を評価する。また、知識・技術の習得度を実施要綱の 12 に基づいて評価し、最後に実施する筆記試験で最終的な評価を行う。

(3) 修了の認定方法

全ての科目（項目）を受講する。欠席の場合は補講を受けること。また、講師による授業態度の評価が良好であること。終了時の筆記試験で6割以上をとること。もし6割に達しなかった場合は、補講を受けた後、6割以上になるまで再試験を受けること。あわせて、「社会福祉基礎」「介護福祉基礎」「こころとからだの理解」「介護総合演習」の4つの科目の修得を条件とする。

(4) 修了証明書

修了が認定された者には別紙2の修了証明書を交付する。

8 補講の取扱い

受講生が各項目を欠席した場合には随時補講を行う。

9 退学規定

本校、教務内規（別紙3）、教務内規細則（別紙4）による。

10 講師

別紙（添付3号様式）

11 実習施設

別紙（添付5号様式）

12 その他

注1 事業者が学校等の場合で、法令上定めている学則があっても、介護職員初任者研修に關しての学則を別途定めるものとする。

2 事業者は、学則そのものを提出する（本様式は、例示である。）。要綱10(1)に掲げる項目については、その内容が含まれるならば、別の名称であっても、項目を統合、追加しても構わない。なお、項目によっては、必要に応じて、別紙として添付すること。

3 項目ごとの内容は、以下の点に留意する。

(1) 「研修の形態」は、講義の実施方法（昼間、夜間及び通信の別）を記載すること。

(2) 「修業年限」は、要綱4(3)の期間内であること。

(3) 「研修期間」は、研修（講義、演習、実習）の開始から修了までの標準期間を、年、月又は日を単位として記載すること。例 1年、3か月、90日

(4) 「受講料」は、講習料、教材料、実習料等受講者が共通して負担しなければならない費用の総額であって、1人分を記載すること。

(5) 「カリキュラム」は、別紙1に定める科目（項目）を含み、科目（項目）名、研修時間数等を記載すること。

(6) 「出欠の確認」は、講義・演習、実習において出欠を確認する方法、出席簿等について、記載すること。

(7) 「成績の評定方法」及び「修了の認定方法」は、要綱12を満たすものであること。修了するには、すべての科目（項目）を受講しなければならないこと。

(8) 「補講の取扱い」は、例えば、補講の対象者、受講費用、上限時間数等を記載すること。

(9) 「退学規定」は、退学の手続方法（受講者から退学を求める場合と事業者が一方的に退学を命じる場合の方法等）を記載すること。

(10) 「講師」は、講師名、担当科目（項目）、資格等を事業所ごとに記載すること。

(11) 「実習施設」は、施設名、住所、設置者等を事業所ごとに記載すること。

(12) 「講師」、「実習施設」は、別紙として、それぞれ添付3号様式、添付5号様式を利用して構わない。

別紙1 介護職員初任者研修 カリキュラム <北海道清水高等学校>

単 元・項 目	時 間	授業回数	科目名 (担当教員)	授業形態	
				講義	演習
(1) 職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解	6 時間 (3) (3)	8 回 (4) (4)	介護福祉基礎 (高畑) 介護福祉基礎 (高畑)	○ ○	○
(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	9 時間 (4) (5)	11 回 (5) (6)	社会福祉基礎 (清水) 社会福祉基礎 (佐々木)	○ ○	○
(3) 介護の基本 ①介護職の役割、専門性他職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	6 時間 (1) (1) (2) (2)	8 回 (1) (2) (3) (2)	介護総合演習 (村井) 介護総合演習 (村井) 社会福祉基礎 (久保) 社会福祉基礎 (久保)	○ ○ ○ ○	○
(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障害者総合支援制度およびその他制度	9 時間 (3) (3) (3)	12 回 (4) (4) (4)	社会福祉基礎 (鳴海) 社会福祉基礎 (大山) 社会福祉基礎 (鳴海)	○ ○ ○	○ ○
(5) 介護におけるコミュニケーション技術 ①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション	6 時間 (3) (3)	8 回 (4) (4)	社会福祉基礎 (清水) 社会福祉基礎 (清水)	○ ○	○
(6) 老化の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康	6 時間 (3) (3)	8 回 (4) (4)	介護総合演習 (高橋) 介護総合演習 (篠原)	○ ○	○ ○
(7) 認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援	6 時間 (1) (2) (2) (1)	8 回 (2) (2) (3) (1)	社会福祉基礎 (鈴木) 社会福祉基礎 (篠原) 社会福祉基礎 (鈴木) 社会福祉基礎 (鈴木)	○ ○ ○ ○	○
(8) 障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解	3 時間 (1) (1) (1)	5 回 (1) (2) (2)	こころとからだの理解 (武田) こころとからだの理解 (武田) 社会福祉基礎 (佐々木)	○ ○ ○	○
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 I 基本知識の学習 (13 時間) ①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解 II 生活支援技術の講義・演習 (50 時間) ④生活と家事 ⑤快適な居住環境整備と介護 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみ	75 時間 (6) (4) (3) (8) (4) (5)	99 回 (8) (5) (3) (10) (5) (6)	 介護福祉基礎 (高畑) 介護福祉基礎 (高畑) 介護福祉基礎 (高畑) 介護総合演習 (河野) 社会福祉基礎 (清水) 社会福祉基礎 (清水)	 ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○

と自立に向けた介護					
⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(3)	(4)	介護福祉基礎 (高畑)	○	○
⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(5)	(6)	介護総合演習 (鈴木)	○	○
⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(5)	(6)	ところとからだの理解(武田)	○	○
⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(5)	(6)	ところとからだの理解(武田)	○	○
⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(5)	(6)	介護総合演習 (土屋)	○	○
⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	(5)	(6)	ところとからだの理解(武田)	○	○
Ⅲ生活支援技術演習 (12時間)					
⑬介護過程の基礎的理解 (デイサービスセンターでの実習)	(6)	(8)	ところとからだの理解(武田)	○	○
⑭総合生活支援技術演習 (特別養護老人ホームでの実習)	(6)	(8)	介護総合演習 (有賀)	○	○
(10) 振り返り	4時間	6回	介護総合演習 (猿橋)	○	○
①振り返り	(3)	(4)	介護総合演習 (清水)	○	○
②就業への備えと研修終了後における継続的な研修	(1)	(2)	介護総合演習 (久保)	○	○

講 師 一 覧

事業所の所在地 清水町

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼 別	備考
002	清水梨香湖	・生活と家事 ・介護におけるコミュニケーション ・介護におけるチームのコミュニケーション ・快適な居住環境整備と介護 ・整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・振り返り	高等学校教諭 一種（福祉・家庭）	専	
003	高畑 訓子	・多様なサービスの理解 ・介護職の仕事内容や働く現場の理解 ・介護の基本的な考え方 ・介護に関するところのしくみの基礎的理解 ・介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ・移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	社会福祉士 介護福祉士	兼	
004	武田由美子	・障害の基礎的理解 ・障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり等の基礎的知識 ・食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ・死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	看護師	兼	

005	佐々木 政人	・ 自立に向けた介護 ・ 家族の心理、かかわり支援の理解	社会福祉士	兼	
007	猿橋 雅昭	・ 総合生活支援技術演習	介護福祉士	兼	
008	鳴海 大輝	・ 介護保険制度 ・ 障害者総合支援制度およびその他制度	介護支援専門員	兼	
009	大山 浩一	・ 医療との連携とリハビリテーション	理学療法士	兼	
010	高橋 直美	・ 老化に伴うこころとからだの変化と日常	看護師	兼	
011	久保 晃利	・ 人権と尊厳を支える介護 ・ 介護における安全の確保とリスクマネジメント ・ 介護職の安全 ・ 就業への備えと研修終了後における継続的な研修	介護福祉士	兼	
012	土屋 博敬	・ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	
013	鈴木 康功	・ 認知症を取り巻く状況 ・ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ・ 家族への支援 ・ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	
014	篠原 祥枝	・ 高齢者と健康 ・ 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	看護師	兼	
015	有賀 由記	・ 介護過程の基礎的理解	介護福祉士	兼	
016	村井 真紀	・ 介護職の役割、専門性と他職種との連携 ・ 介護職の職業倫理	介護福祉士	兼	

注1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付5号様式

実 習 施 設 一 覧

科目（項目）名 デイサービス実習

事業所の所在地 清水町

承諾書 番 号	施 設 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	設 置 者 名	実 習 指 導 者		
						氏 名	経 験	主 な 資 格 名
001	せせらぎデイサービスセンター	089-0111	上川郡清水町南3条2丁目1番地	0156-69-2255	社会福祉法人 清水旭山学園	有賀 由記	18年	介護福祉士

注1 この様式は、科目（項目）ごとに作成すること。

2 「設置者名」は、施設長名ではないこと。 例 社会福祉法人口口会 特養△△荘 → 設置者は口口会となる。

添付5号様式

実 習 施 設 一 覧

科目（項目）名 介護実習

事業所の所在地 清水町

承諾書 番 号	施 設 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	設 置 者 名	実 習 指 導 者		
						氏 名	経 験	主 な 資 格 名
〇〇2	特別養護老人ホーム せせらぎ荘	089-0111	上川郡清水町南3条1 丁目1番地	0156-62-3611	社会福祉法人 清水旭山学園	猿橋 雅昭	19年	介護福祉士

注1 この様式は、科目（項目）ごとに作成すること。

2 「設置者名」は、施設長名ではないこと。 例 社会福祉法人〇〇会 特養△△荘 → 設置者は〇〇会となる。

教育用機械機器及び模型の目録

備品名	個数
ベッド	6
オーバーテーブル	5
床頭台	4
車いす	10
盲人安全杖(携帯用)	1
歩行器	2
歩行車	2
洗髪車	2
体温計	13
血圧計	6
聴診器	8

備品名	個数
ストレッチャー	2
ポータブルトイレ	2
便器	16
尿器	5
マネキン	1
心肺蘇生訓練人形	1
人体骨格模型	1
内臓模型	1
特殊浴槽	1
器械台	5
ホワイトボード	1

修了証明書

第	号
修了証明書	
氏	名
年	月
日	生
介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号） 第三条第一項第一号に掲げる研修の課程（介護 職員初任者研修課程・生活援助従事者研修課程）を 修了したことを証明する。	
年	月
日	
北海道清水高等学校 校長 江尻 巧 印	

第	号
修了証明書（携帯用）	
氏	名
年	月
日	生
介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号） 第三条第一項第一号に掲げる研修の課程（介護 職員初任者研修課程・生活援助従事者研修課程）を 修了したことを証明する。	
年	月
日	
北海道清水高等学校 校長 江尻 巧 印	